

○添付書類（会社分割の場合）

- 1 株主総会議事録写し（両社とも）
- 2 分割契約書写し
- 3 商業登記事項証明書写し（両社とも）
- 4 会社分割後の経営事項審査結果通知書（写）
- 5 建設業許可証明書写し（譲受会社）
- 6 建設業許可の廃業届（譲渡会社）
- 7 京都府税の納税証明書原本（譲渡・譲受会社）
- 9 消費税・地方消費税の納税証明書（書式その3）写し（譲渡・譲受会社）
- 10 営業所一覧表（譲受会社）

※ その他フロー図などの参考資料があれば1部提出してください。
（特に業種の移転状況が良く分かるように記載されたもの。）

- 会社分割後、建設業のすべてを譲渡する場合は、このケースになります。
- 京都府税納税証明書については、京都府建設工事指名競争入札参加資格審査申請の様式・書き方なども同様です。様式や申請の手引きは京都府HPから入手可能です。
- 譲受会社の方は、前提として譲渡会社と同じ建設業許可があることが要件となります。
- ただし、個別に必要とする書類の提出を求めることがあります。